第35号
昭和34年(1959)
9月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話(代表)750番

広報とちお

昭和32年2月20日第三種郵便物認可　毎月10日発行(定価一部2円)

栃尾市の人口
(8月末日現在)

世帯数	7.242
人口	38.420人
男	18.588人
女	19.832人

今月の市税
▷国民健康保険税9月分
納期　9月30日

財政事情公表

三十三年度決算(みこみ)概況など

6月末現在

昭和三十四年一月一日から六月三十日までの、本市の財政の動きを明らかにするため「財政事情」が八月一日公表されました。以下その内容を簡単にお知らせします。

▽昭和三十三年度一般会計の決算残額(見込み)は三千五百八十三万五千円となっております。この主な原因は歳入における地方交付税等の収入増があったことと、歳出で全般的に急を要しない支出をおびしく押えたことが考えられます。

しかし、特別に収入源を持たない本市が今後、上水道事業、各小学校増改築、統合、道路橋りょうの維持修繕、かけ替えなどと事業がたくさんありますので、けっして財政楽観はできません。

なお、一般財源の大半をしめる市税の収納率が、現年度九十八.八%に対し滞納繰越分が二十八.九%と振わず、この点まことに遺憾に堪えません。

△特別会計のうち国保事業においては、決算残額(見込み)一千九十三万六千円となっております。これは市民の皆さんの多大なる協力により円滑な運営ができたことと、保険政の動きを明らかにするため「財政事情」が八月一日公表されました。以下その内容を簡単にお知らせします。

▽昭和三十三年度一般会計の決算残額(見込み)は三千五百八十三万五千円となっております。この主な原因は歳入における地方交付税等の収入増があったことと、歳出で全般的に急を要しない支出をおびしく押えたことが考えられます。

しかし、特別に収入源を持たない本市が今後、上水道事業、各小学校増改築、統合、道路橋りょうの維持修繕、かけ替えなどと事業がたくさんありますので、けっして財政楽観はできません。

なお、一般財源の大半をしめる市税の収納率が、現年度九十八.八%に対し滞納繰越分が二十八.九%と振わず、この点まことに遺憾に堪えません。

△特別会計のうち国保事業においては、決算残額(見込み)一千九十三万六千円となっております。これは市民の皆さんの多大なる協力により円滑な運営ができたことと、保険政の動きを明らかにするため「財政事情」が八月一日公表されました。以下その内容を簡単にお知らせします。

▽昭和三十三年度一般会計の決算残額(見込み)は三千五百八十三万五千円となっております。この主な原因は歳入における地方交付税等の収入増があったことと、歳出で全般的に急を要しない支出をおびしく押えたことが考えられます。

しかし、特別に収入源を持たない本市が今後、上水道事業、各小学校増改築、統合、道路橋りょうの維持修繕、かけ替えなどと事業がたくさんありますので、けっして財政楽観はできません。

なお、一般財源の大半をしめる市税の収納率が、現年度九十八.八%に対し滞納繰越分が二十八.九%と振わず、この点まことに遺憾に堪えません。

△特別会計のうち国保事業においては、決算残額(見込み)一千九十三万六千円となっております。これは市民の皆さんの多大なる協力により円滑

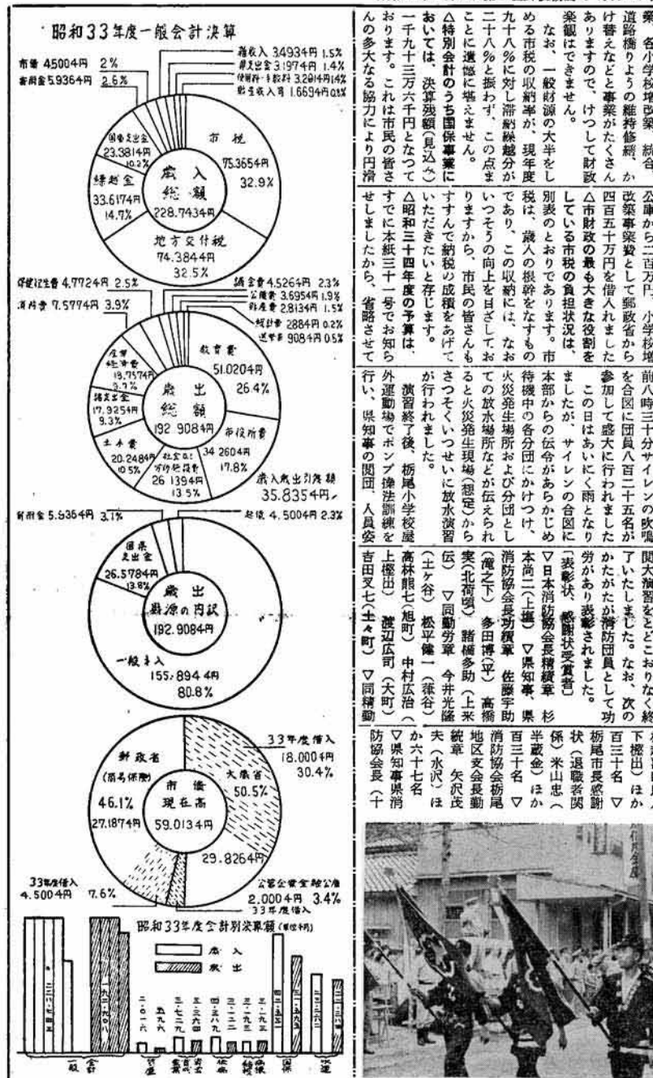

市消防団大演習終る

消防功労者三百七十名表彰

昭和三十四年度栃尾市消防団の大演習が八月二十一日午前八時三十分サイレンの吹鳴を合図に団員八百二十五名が参加して盛大に行われました。

この日はあいにく雨となりましたが、サイレンの合図に本部からの伝令があらかじめ待機中の各分団にかけつけ、火災発生場所および分団としての放水場所などが伝えられると火災発生現場(想定)からすすんで納税の成績をあげていただきたいと存じます。

△昭和三十四年度の予算は、すでに本紙三十一号でお知らせしましたが、省略させていただきます。

△以上、市の財政事情をあらましのべましたが、本年度の運営は、ますます厳しさを極力渋費的経営を節約し、健全財政を保つてゆくよう努力しております。

△市民の皆さんもこの内容をよくご理解いただきまして、おのおのの立場からご協力くださいますようぜひにお願いいたします。

◎紺綬褒章受賞

次のかたがたに内閣賞勲部から紺綬褒章が授与されました。

◎紺綬褒章　佐藤　正次
泉　(現在東京都葛飾区在住)
東谷小学校(テレビ資金拾万円寄贈)

◎紺綬褒章飯版　石田　勇
大町　栃尾中学校(親子テレビ一式寄附)

◎紺綬褒章受賞

次のかたがたに内閣賞勲部から紺綬褒章が授与されました。

◎紺綬褒章　佐藤　正次
泉　(現在東京都葛飾区在住)
東谷小学校(テレビ資金拾万円寄贈)

◎紺綬褒章飯版　石田　勇
大町　栃尾中学校(親子テレビ一式寄附)

たばこは市内で買いましょう

市役所職員運動会

市役所職員の体育の向上とリクリエーションを兼ね、第三回職員運動会を催すことになりました。

とき　九月二十日(日曜)
ところ　栃尾小グランド
(二十日雨天の場合には二十四日の予定)

④産業課の巻

この課は、各種産業の振興発展策としての諸事業への協力推進、育成指導並びに新農村建設事業に大別できます。①商工関係としてはほとんど外部団体の全面的協力による事業推進を図っており、事業費補助、施設費の負担既各種商工業施策の基本資料調査等を行うとともに、産業育成資金国民金融公庫貸付などを行なっております。

また、露天市場の管理、観光、物産の紹介宣伝、公園の管理、度量衡器に関することもこの課の仕事であります。

②農事関係としては、農業土木(農道、用水路、溜池、土地改良等)などがあります。

各課めぐり

芸業、畜産、林業、農業土木(農道、用水路、溜池、土地改良等)などがあります。

③農業関係としては、農業推進奨励を始め、農業改良クラブ、森林組合、農業政策委員会、県農業会議委員、農業組合等の協力、県警察本部長感謝状(少年院院先ーうさぎに協力したもの)第十九分団(半蔵金)〔写真は、県知事の関団をうける団員〕

推進奨励をはかり、経営の補助を行い、また系統諸官庁と提携して育成指導にもあたっております。

なお、新農村建設事業の一つである守門岳開発による開田、発電、林道工事促進計画もこの課の大きな仕事となっております。

このほか、主要食糧の売り渡し、配給、銃砲火薬の取締り、地代家賃、有害鳥獣駆除に関する仕事があります。

職員は技術要員を含めて十三人であります。

市税収納率

科目		納税義務者 総数	納税義務者 一人当	全市 一人当	全市 一世帯当	収入歩合	滞納額累計
市民税	個人割	11.141	1.420	514	2.713	98.1 97.9	3.367千円
	法人割	151	26.079				
資産税	資産税	8.494	4.636	1.131	5.505	97.6	6.259
定額税	消費税	1	—	159	850	100.0	—
たばこ税		498	847	—	—	94.8	22
軍人恩給税		45	—	—	—	99.7	226
国保税		加入世帯 5.531	被保険者 28.622	加入世帯当 3.133	被保険者一人当 605	収入歩合 97.6	滞納額累計 1.407千円

レントゲン撮影を受けましょう

結核子防法に基いて定期結核検診を実施いたします。

本市の受診率は他の市町村と比べると非常に低調で特に旧町部が十五%という不振な状態にあります。そこでこのたび、県の大型レントゲン車がくることになりましたので町部を重点的に検診を行うことにいたしました。

結核患者は今まで二十才台に一番多かったのが、現在では三十才台になり、特に五十才台、六十才台の患者も非常に多くなっております。この際全員が検査を受けて安心して明るい生活をしていただきたいものと思います。

なお、レントゲン車の撮影場所は下表のとおりです。

月日	時間	実施場所	受検の予定町内
10月2日	(9時〜3時)	栃尾保健所前	山田町　新町の一部
3日	〃	一之渡戸(木村医院前)	一之渡戸　新町　金町の一部
5日	〃	栃尾小学校前	沼水町　土々町　金町の一部　大町
6日	〃	栃尾役所前	下谷内　岩神　三光町　東町の一部　岩神
7日	〃	栃尾常浜寺門前	上谷内　滝之下　加町の一部
8日	〃	栃尾安楽寺小路前	東町　旭町　各町内の一部
9日	(9時〜11時)	栃尾中学校前	上ノ原

昭和三十三年度市税負担の状況

共同募金にご協力を

市の目標額　四十万一千円

共同募金運動がことしも行われることになりました。

ことしの栃尾市の目標額は四十万一千円と決定されました。これを達成するためにおる九月九日の区長会議にお話して、うち三十六万一千円は今までどうり戸別募金とし残りの四万円は篤志家から寄附をいただくということにいたした。各町内(部落)別の目標額の算出方法は世帯割五十%所得割五十%とすることに了承していただきました近く班長さんを通じて各戸にお願いいたしますから、募金期間の十月三十一日までに目標額を達成できますよう特別のご協力をお願いいたしますなお、この共同募金運動はことしで十三年目を迎え、集まったお金は、民間の社会事業の資金にあてられてきたものであります。

ことしも四十万一千円の目標額を達成しますと、そのうちていただくと同時にお寄せくださったかたがたに心から感謝申しあげます。

▽大崎ヨシ(田之口)二百円
▽一市民(新発田市)二百円
▽一市民(新発田市)二百円
▽一市民(市内一市民)百円
▽市民から、三百六十円
▽石田藤蔵(下谷内)百円
▽桐生久江(旭町)百五十円
▽一市民から千円

篤志家の寄附

「生活の貧しい人におあげしてください」と百円、二百円あるいは千円のお金がときたま市の福祉事務所に届けられます。今までにお寄せいただいたお金は、有効に使わせ

(しつとりと重い稲穂にほほえみ、刈取る手もはずむ…上塩地内にて)

刈り取りは適期に乾燥は充分に

—良質米の出荷に期待—

実りの秋を迎え、刈り取りの時期がやってきました。

ことしの作況はたいへん良く相当の量作が期待されています。

収穫時の量作策について、次のことをお願いし、良質米をたくさん出荷されることを望みます。

「刈り取りは適期に」刈り取りの適期は、出穂後四十日が標準ですから、刈りおくれのないように、それから雨降りの稲刈りは乾燥が長びくので、なるべく晴れた日に刈り取るよう注意してください。

倒れた稲は、発芽しないうちに早目に刈り取ることがいせつです。

「乾燥は充分に」昨年の米は災害で品質が劣ったうえに、水分過剰米がたくさんできました。そのため、一昨年にくらべて約一等級の格落ちになり、その損失額は県内で六億円から四億円ができます。

乾燥の導入方法や、使い方は昔及ばれ、通風乾燥施設で籾の収容容量に応じて自由につくれます。

設備費いらずで三万円ぐらいの簡単な乾燥機が用いられるようになりました。乾燥時に胴づれ、胴割れ、カーボ

奨励機をおすすめします。

これは、通風乾燥施設で籾の収容容量に応じて自由につくれます。

設備費いらずで三万円ぐらいの簡単な乾燥機が用いられるようになりました。乾燥時に胴づれ、胴割れ、カーボ

実の出来ぐあいは、品質や品種によって、ちがいがあります。

品質を高めるためにはどうしたらよいか、乾燥の改善にはどうしたらよいか、本年の秋の天候から今までのような自然乾燥だけにたよっては、よくなりません。

本県の秋の天候は、無理な品種の流入がある場合があります。これはよく掃除をしなければなりません。

刈り取りは、作いで刈取ったときに多いので、乾燥不足になりがちです。

これを解決するためには、充分な乾燥機を導入することが必要です。

人工乾燥によることが必要であります。

乾燥機は、最近、乾燥機が用いられるようになりました。乾燥時に胴づれ、胴割れ、カーボ

渡し申込み数量は、八万一千五百五十六俵であり、うち、農協予約が八万七百八十九俵、稲葉正雄(西一)ほか十七俵となっております。

以上のような収穫作業に充分注意し、豊収をもとに全国に誇りうる新潟県産米をつくり上げましょう。(県だより九月号から)

≈81,556俵≈

米の売渡し数量まとまる

昭和三十四年産の米穀売渡し申し込み受託数量がまとまりました。

これによりますと、ことし年の売り

地区名	生産者数	売渡申込数量
栃尾市	267	6,362俵
上塩谷	503	18,839
荷頃	481	13,645
西谷	538	14,190
中野俣	250	5,242
中半	454	11,548
塩谷	150	3,042
塩谷	228	4,382
塩谷	164	4,306
計	3,035	81,556

栃尾中四教室を増築

東谷小の給食室も

さる七月の第三回市議会定例会で追加予算計上された栃尾中学校給食室建築工事の請負者が決定し、近く着工することになりました。

これは、さる八月二十五日に市内十一業者入札を行い、その結果決定されたもので、栃尾中学校校舎建築工事は、共栄土建株式会社、東谷小学校給食室建築工事は梯建設有限会社が請負、施工することになったものであります。

工事概要は次のとおりであります。

◎栃尾中学校校舎建築工事
請負金額三百万円
完工昭和三十四年十一月三十日

◎東谷小学校給食室建築工事
請負金額四十万円
完工　昭和三十四年十月三十一日

給食室＝木造セメント瓦ぶき平家建　四間×五間　坪数二十坪
渡廊下＝木造セメント瓦ぶき平家建　一間×一、五間　坪数一坪五〇
なお、上塩小学校の屋内体育館の建築も近く着工のはこびになる予定であります。

公民館運営審議委員委嘱

公民館運営審議委員が七月一日づけで委嘱されることになりました。これも社会教育法の定めによつて、栃尾市教育委員会が委員となる候補者をあげ、委員会の選定した三十名のかたがたに委嘱するものであります。氏名は次のとおりであります。(敬称略、カッコ内には町名又は学名と職名を記入しました)

※これは先月号に登載するべきものを紙面の都合で今月登載したものであります。

(第2次)審査(中央審査)
⑥賞　自治庁長官並びに文部大臣賞(賞状)など
7　発表　十一月中旬
(イ)応募作品は返しません。
(ロ)入選作品は自由に利用します。

なお、市でも優秀作品を審査し、賞を贈ります。応募者全員に参加賞を贈ります。

公明選挙のポスターを募集

自治庁などの主催によつて公明選挙のポスターを募集しておりますからふるつて応募してください。

一　題目

ことしは四月から六月にかけて地方選挙と参議院議員選挙が行われましたが、その結果をみますと残念ながらまだまだ公明選挙とは申されません。一日も早くみんなの力でりつぱな選挙が行われ、明るい政治が生れるようにしたいものです。

二　規定

1　内容　選挙の意義(公明選挙)を表わしたもの
2　応募者　全国小学校児童、中学校、高等学校生徒(一人一点自作のこと)
3　提出先と締切日　十月十五日までに市総務課内選挙管理委員会
4　色と形　四色以内で形は自由
5　審査　(イ)第一次審査(地方審査)各都道府県選挙管理委員会において小、中、高別に選こうします

国民金融公庫貸出しのお知らせ

▼申込ノ切日　毎月　五日　二十日
▼申込場所　栃尾信用金庫、栃尾商工会、市産業課

火の用心

としよりをしあわせに

市内各地で敬老会を実施

「としより」を大事にする度合でその国の文化の程度をはかることができるといわれています。国では国民年金法の制定により老令福祉年金制度を実施し、その生活の保障をすることに着手したのですが、

さ**としよりの日**(十五日)

「おーい、榾山参りかい」「とんでもない、山の温泉へしばらく湯治についていくんだよ」

それとともに国民のすべてがとしよりを尊敬し、親愛の心をもつて常にその幸福を考えることがもつとも必要です。

また「としより」と若い人たちが協調し、お互いの立場を尊重しあつてこそ明るい社会が建設されるのです。

「としより」と若い人との間には、ものの感じ方や考え方に違いがあります。そんなことからこの人は約千三百人おられます。

ちですが、それが「としより」を孤立化してしまうようです。

「としより」の心理を理解してのけ者にしないことがたいせつであります。

ことしも九月十五日の「としよりの日」と、それからの一週間の「としよりの福祉週間」がまいります。

栃尾市でも現在各小学校区単位に七十五才以上を対象に敬老会を行なつております。

いま、これらの人会あるいは青年会から中心になつてやっていただき、たいへん感謝されております。

なお、市内で七十五才以上の人は約千三百人おられます。

郵政省でも、この〝としよりの福祉週間〟にちなんで「としより」の日にちなむ郵便はがき」を十二日から発売いたします。年とった父母、祖父母をはじめ肉親、知己で離れて暮しているおとしより、あるいは身よりがなくて淋しい日々を養老院などで暮すひとびとへ心をこめた便りを贈りましょう。

× × ×

「としより」を幸福にする方法はいろいろとありましようが、これを機会に私達の自覚でいつそうのしあわせを考えましょう。

× × ×

(第3次)自衛官募集

◎応募資格

日本の国籍を有する者で、昭和三十五年一月一日現在で十八才以上二十五才未満(昭和十年一月一日から昭和十七年一月一日までの間に生れた者)の男子で中学校卒程度の学力を有する者。

◎受付期間
九月一日～十月十日まで

◎採用試験
十月十八日から十一月八日までの内一日間

なお、高校在学のかたも受験の便宜をはかつております。

志願票は市総務課にありますからおいでください。

人事発令

△保健衛生課(総務課)深沢トシ
△総務課(給仕)西井由美子
△退職(保健衛生課)田辺行郎